

労働者派遣事業の状況に関する情報

1 派遣労働者の数 派遣労働者数 0 人（令和 5 年 6 月 30 日付）

2 派遣先事業所数 派遣先事業所数 1 所（令和 4 年度実績）

3 マージン率

- 令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり）① 17,600 円
- 令和 4p 年度 派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり）② 11,453 円
- マージン率 $(① - ②) \div ①$ 34.9%

賃金（派遣会社が派遣労働者に支払う賃金）	マージン
派遣料金（派遣先が派遣会社に支払う料金）	

※マージン率は、派遣料金から派遣労働者の賃金を除いた金額が派遣料金に占める割合を示すものですが派遣会社の事業運営に必要となる経費は派遣労働者の賃金だけではありません。派遣労働者の賃金以外に必要となる経費には、主に以下のようなものがあります。

▼派遣労働者の社会保険料

▼派遣労働者の有給休暇費用

▼募集費・教育費・福利厚生費、その他経費

4 労使協定について（派遣法第 30 条の 4 第 1 項）

協定の対象となる派遣労働者の範囲、協定の有効期間（終期）等

対象：派遣労働者全員

有効期間：令和 5 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日

5 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

入職時等の教育訓練や職能別訓練等の訓練種別、対象となる派遣労働者、賃金支給の有無、派遣労働者の費用負担の有無等

訓練種別	対象となる派遣労働者	賃金支給の有無	費用負担の有無
新規採用者訓練	雇入時	有給	無償
ビジネススキル研修	派遣中	有給	無償
技能訓練	派遣中	有給	無償
コンプラ研修	派遣中	有給	無償

キャリアコンサルティング相談窓口及び連絡先：人事労政課 TEL082-507-0573

6 その他参考事項

各種制度あり ・産前産後・育児・介護休業制度あり